

# 地震で壊れた農業用施設・機械の修繕等にかかる費用を支援します

地震により被災した農業用施設・機械の修繕、再取得にかかる費用助成の事業申請を受け付けています。

**対象者** 被災した農業施設・機械等の所有者、又は利用者と営農継続意欲のある方

**支援内容** 令和6年能登半島地震で被災した農業用施設、機械の復旧にかかる修繕や再取得費用の助成(補助率9/10※)

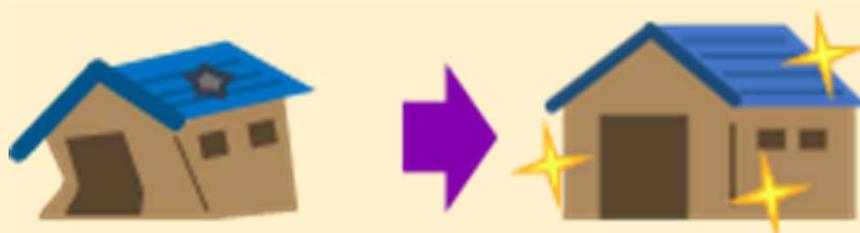
施設:格納庫、農舎、農業用ハウス、加工施設 等

機械:トラクター、田植機、コンバイン、穀物乾燥機 等

※ 補助率は助成内容により異なります

**申請締切** 第1次〆切:6月20日 第2次〆切:8月10日

**申請手続** まずは、現地相談窓口や市町、農林総合事務所へご相談下さい。詳細はQRコードで確認下さい。



HPのQRコード



問合せ先 農業経営戦略課 TEL 076-225-1660